

令和3年度第3回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年6月25日(金)午後1時30分から午後3時35分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 10人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	3番	小川康成
4番	竹内茂樹	5番	小森山仁司	7番	岡本 隆
8番	末宗龍司	9番	木戸安江	10番	久保時治
11番	小寺 旭				

推3番	田原忠一	推6番	横山寿人	推8番	吉岡和則
推10番	高山明久				

4. 欠席委員 6番 瀬尾 毅

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第12号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第8号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 7月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係係長 渡邊 貴博

農地係主任 田渕 哲也

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより令和3年度第3回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員は6番 瀬尾委員です。定数に達しておりますので、令和3年度第3回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモード

か電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、3番 小川委員、4番 竹内委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第9号、農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第9号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。高山委員お願いします。

【推10番 高山委員】 6月21日、池田事務局長、吉岡委員、榎本委員と私の4名で現地確認に行きました。

場所は県道府中上下線の途中、河佐公民館の手前約200mの、県道より少し上がったところで、譲渡人〇〇 〇〇〇さんは、高齢となり、入退院を繰り返しの状態で、作業は困難となり、長男の〇〇さんに贈与することにしました。

現在、畑は綺麗に手入れされて、一部畑では野菜を作っておられました。特に問題ないと思います。ご審議のほどよろしくお願いします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第9号は提案どおり許可妥当とすることにご異議はありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第9号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて、議案第10号 農地法第4条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第10号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を田原委員お願いします。

【推3番 田原委員】 先日、現地を確認に行きました。当家は在宅しておられず、現地確認をしておったら、ちょうど近所の方がおられまして、いろいろとお伺いをしたのですが、〇〇さんは本家と分家がありまして分家だったんです。ですから、墓所がない。

分家として初めての葬儀を出したということで、1年あまり自宅で遺骨を保管しているという状況であつたらしいです。墓所ということは、トラブルが多いということが

ありますけども、この原因がほとんど人間関係ではなかろうかと思うのですが、近所に方に聞きますと大変温厚な方であるということで、私としては早く墓地に変えてあげたいと思っております。何ら問題はなかろうかと思います。

【議長】ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第10号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第10号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて、議案第11号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について、事務局から説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第11号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を横山委員お願いします。

【推6番 横山委員】6月3日に行政書士の表さんと野津田委員と私と3人で現地を確認しております。

場所は上下高等学校から入ったところ、高校の寄宿舍付近ですが、ここは登記地目は畑になっておるんですが現状は宅地としてきちんとコンクリートで道を作っており、土砂の流出はない。そのうち車を入れるように埋め上げる予定ですが、今現在は現状のままで使えるということなんで、特に問題ないと思います。よろしくをお願いします。

【議長】ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第11号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第11号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて、議案第12号 非農地証明交付申請の承認について、事務局から説明をしてください。

【事務局（田淵）】（議案第12号を説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を田原委員お願いします。

【推 3 番 田原委員】 事務局からあったように、この土地の確認はしております。

非農地になって当然という状況でございますが、この奥に実は住宅があるわけでありまして、その住宅に住んでおられる方が、玄関口で荒らしていただくと、この上に家があるのかなというような状況になってしまうということで、この方がこの隣地の煩雑してる木とかなんかは管理されてるとことであります。

このようなところはたくさんあると思うんです。非農地にしたらほっといていいかというようなことですが、もうやりようがないなら仕方がないんですけれども、やはり地元はこうやって管理するということをご承知おきいただければと思います。以上です。

【議長】 続いて、番号 2 を吉岡委員お願いします。

【推 8 番 吉岡委員】 6 月 21 日、高山委員、楨本委員、事務局と私の 4 人で現地確認を行いました。

場所は、府中市木野山町の協和郵便局の東側です。〇〇さん宅の西側に県道が通っておりますが、県道拡張時に農地を宅地として使用し、そしてまた、建て増しして現在の形になりました。境界ははっきりしております。よろしくお願いいたします。

【議長】 ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第 12 号は提案どおり承認とすることにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第 12 号は提案どおり承認とします。

【議長】 続いて、日程第 4 報告事項ですが、受理日を備考欄へ記載しております。内容については割愛しますので、不明事項等ありましたら総会后直接事務局へお問い合わせください。

これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】 続いて日程第 5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、7 月 21 日（水）午前 9 時 30 分から、会場は府中市役所 3 階 302・303 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【議長】 それでは、次回は 7 月 21 日（水）午前 9 時 30 分から、会場は府中市役所 3 階 302・303 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和3年6月25日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人